

## 第8期計画の策定に向けた検討すべき課題等に関する意見書について（回答）

## 【委員からの書面による意見書】（21件）

No	意見概要	回答
1	<p>1. 地域住民のケア・支えの拡充の前提となる住民意識</p> <p>(1) 介護問題に対する住民意識</p> <p>地域包括ケアシステムの推進については、本会議においても種々の政策が紹介されましたが、住民主体の観点については、アンケート調査から、いくつかの点が指摘されました。印象に残ったのは、実施されたアンケートをきっかけにして、これまでの介護問題への無関心から介護問題の意義や重要性を自覚した人が多くいたことです。その背景としては、本市に住宅確保をきっかけに他地域から移転してきた住民も多く、そうした層にはふるさと意識から芽生える互助精神のようなものは、あまり醸成されていないと思われます。しかし、そうした層も将来本市において老後を迎えることが予想されるので、その点をもっと身近に意識に浮かび上がらせることが必要かと思われます。人は質問を自分に投げかけられて初めて意識するという性向をもっているため、今後も地域住民に対して、そうしたきっかけを与える機会を多くつくるのが、地域住民の意識の向上の鍵になるものと思われます。また、そうした層においてもその子供たちは、本市における義務教育を受けていると想定されるので、ふるさと意識の形成や、人生設計における両親の老後の在り方などについても、学校教育ではどのようになされているのかも、地域意識の形成に関係してくるものと思われます。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</p> <p>委員からご意見いただきました「ふるさと意識の形成」や「ふるさと意識から芽生える互助精神」、「地域意識の形成」につきましても、関係各課の様々な分野の取組みから地域住民の意識の向上につながってくる場所もあるのではないかと考えております。</p> <p>例えば、生活支援体制整備事業の取組みにつきましても、地域の方々や関係者と一緒に関係解決に向けた協議を丁寧に進めてまいりましたので、自分達の住む地域についてどうしていきたいかという意識が高まった方が増えてきていると感じております。地域のちょっとした困りごとは地域で解決できるような体制づくりを目指し、今後も地域の方々の活動に伴走しながら支援していくことが必要であると感じております。</p> <p>関係各課と情報共有するとともに、様々な取組みを充実させながら、意識向上につなげてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>1. 地域住民のケア・支えの拡充の前提となる住民意識</p> <p>(2) 「通い」の場の拡充</p> <p>上記のように住民意識の介護問題に対する認識や意義の理解が今だ徹底されないままであり、また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、とても難しい課</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</p> <p>コロナ禍においては、通いの場のようないきいきに会って行う活動は開催が難しくなっております。このため、オンラインにより活動が継続できるよう検討を進めております。通いの場ではございませんが、生活支援体制整備事業においては、</p>

	<p>題であると思われます。住民主体の拠点形成については、これまでの町会育成などの成果を踏まえて、地域福祉計画との連携を図りながら、コロナ禍に対応したテレワーク的な方式の導入も見込まれないだろうか（「通い」の場を補う、「チャット」の場の形成など）。</p>	<p>機材を購入しオンライン環境を整えており、可能な活動から近日中に実施していく予定です。</p> <p><b>【健康増進センター】</b></p> <p>ふじみパワーアップ体操クラブは感染予防対策を講じながら順次再開しておりますが、高齢者サロンの再開が難しくなっております。高齢者サロンの活動につきましても、みんなでのおしゃべりを楽しみ交流しながら飲食等をする団体が多くコロナ禍では開催が難しいこと、主な参加者が後期高齢者であること等を踏まえると、テレワーク的な方式での実施は現実的ではないと感じております。</p> <p>このような状況の中でも、新しくクラブ等をつくりたいという地域からの要望もあり、感染予防対策を講じながらすすめているところです。</p> <p>コロナ禍において、閉じこもりや心身機能の低下が心配される状況です。集うことの意義を再確認する機会ととらえ、様々な身近な通いの場をどのように維持していくか検討してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>2. 介護予防・健康づくりの推進  (1) パワーアップ体操</p> <p>市のホームページに、パワーアップ体操の動画がアップされているのは評価されるが、紹介が主眼のために、余分な説明がついていたりして長いものとなっている。そのために、それを見ながら毎日運動できるように体操だけにしたものを別に作成し、かつ3つの部分をそれぞれ独立させてコンパクトなものにする必要がある。そうすれば、コロナの影響で「通い」の場に行くことができない状態にあっても、自宅でも自分の時間に合わせて行うことができる。一方、そのためのサポート体制（携帯やPCでのダウンロードの仕方などの指導）が必要とされる。</p>	<p><b>【健康増進センター】</b></p> <p>昨年度、ふじみパワーアップ体操の動画を撮影し、令和2年3月にホームページにアップしたところです。委員のご意見にありますように、紹介に主眼がおかれ、全編を通すと長いものとなっております。自宅でも取組みやすいように、紹介部分と体操の3パートの計4つの部分に分けて、動画をアップするように変更してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>2. 介護予防・健康づくりの推進  (2) フレイル・サイクル</p> <p>個人的には、介護予防においてその前提条件となる、健康保持の最も基本的なものであると認識している。低栄養からサルコペニアに陥り、要支援・要介護状態を招くといった悪循環を避けるために</p>	<p><b>【健康増進センター】</b></p> <p>ご意見にありますように、フレイルに対する啓蒙活動とそれを防ぐためのアドバイスが必要になってくると考えております。</p> <p>ホームページ上に、フレイル予防のページを作成し、チェックだけでなくア</p>

	<p>も、フレイルに対する啓蒙活動とそれを防ぐためのアドバイスの提示が必要と思われる。市のホームページにも、厚生労働省の作成したものをモデルに、「基本チェックリスト」が提示されているが、運動・動作に関するものが中心で、食事に関するものは含まれていない（嚥下に関するものが2問だけ）。また、他の市で実施されているものでも、フレイル状態のチェックが主眼であり、それを予防するためのものとはなっていない。そのために、より予防的な視点から、特に食事内容も含んだようなチェックリストよりもアドバイスのようなものが必要とされる。</p>	<p>ドバイスの内容を載せていくとともに、広報誌等の紙媒体でも広く周知してまいります。</p>
5	<p>2. 介護予防・健康づくりの推進  (3) 介護予防手帳の活用  現在、集中型介護予防教室の卒業生や高齢者あんしん相談センターの訪問活動を通じて、介護予防手帳が配布されているが、とても有効な内容と思われるので、これをさらに充実させて（介護について、自らの問題として考えるきっかけとなるような、意識喚起のための質問リストの提示、フレイル予防の食事の考え方、地域拠点の活動やネットワークの紹介など）、楽しく、ためになる情報を満載し、また、市のホームページや、下記のネットワーク拠点と連携したものにし、さらなる有効活用ができないか。</p>	<p><b>【健康増進センター】</b>  介護予防手帳につきましては、教室卒業後にも健康管理に役立て、目標を持って生活できるように毎日の記録ができるような形式となっております。  ご意見にありますように、フレイル予防の考え方や質問リスト等の内容は盛り込まれていないため、充実を図ってまいります。また、地域拠点の活動紹介につきましても、生活支援体制整備事業とも情報共有を図りながら、更なる充実を図ってまいります。</p>
6	<p>3. 双方向的ネットワークのための情報拠点  住民主体の地域住民のケア・支えの拡充を図るためには、利他心、互恵的な気持ちだけでなく、「楽しい」「面白い」「嬉しい」「参加したら少しお得」といった部分も必要と思われる。そうした、多様な住民のニーズに応えるためには、一方的な情報提供だけではなく、双方向的なネットワークが必要である。そのためにも、それを運営していく、情報拠点のようなものが望まれる。それによって、地域住民の多彩な興味、趣味などを中心としたサークルを中心に、交流が促進され、ふるさと、仲間意識が広がっていくことが期待される（例：貸し</p>	<p><b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b>  ご意見の中の「住民主体の地域住民のケア・支え」につきましては、元気な高齢者の方々が、自らの豊かな知識・経験・技術を生かし、地域の多様な分野の活動に参加しながら地域の担い手としても活躍することができるよう、互助（助け合うこと）への動機づけや魅力を高める意識啓発を行っていく必要があると考えております。  活躍できる場が充実できるよう、公民館や交流センター、健康増進センター等の関係各課とともに活動に対する支援を継続してまいります。</p>

	農園を中心に家族同士の交流が起きている例もあるので、農家の提供する貸し農園に関する情報提供など）。	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館に高齢者や認知症の方のコーナーを設置し、ラック・Box 等でリーフレット等を用意し、揃える。</li> <li>・図書館に認知症当事者からの発信本を充実させる。</li> </ul>	<b>【高齢者福祉課 高齢者支援係】</b> 図書館に認知症関連の本のコーナーを設置することにつきましては、公益社団法人「認知症の人と家族の会」が各図書館に働きかけていると聞いております。市といたしましても、9月の世界アルツハイマーデーの時期に特設コーナーを設置できないか図書館に相談したこともありますが、今後も図書館と連携して高齢者や認知症についての周知・啓発に取り組んでいきたいと考えております。
8	小規模多機能型居宅介護のサービスを地域に作り、高齢者の方が利用しやすい場にする。（多く望みすぎかもしれないが、避難のフォローが少しでもあれば。新型コロナウイルスの影響により、家に取り残される認知症の方が居たことも受けて。）	<b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b> 小規模多機能型居宅介護事業所は、市内4カ所にあり、訪問・通所・宿泊を組み合わせて利用できます。各施設とも利用可能と聞いておりますが、空き状況等の詳細は各施設にお問合せいただければと存じます。
9	介護従事者向けに業界の魅力をさぐり発信する。 (例)・A I ロボットの活用 →先端技術への興味 ・パラスポーツ界からの福祉用具への技術の伝わり（車イスなど） ・衣服の工夫があると楽しい →縫製のできる方へ ・食事作りの楽しさ ・住宅の工夫、デザイン化	<b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b> 厚生労働省では、介護職のイメージアップ事業を展開しており、セミナーやイベント、SNS などの情報発信手段を用いて、介護の仕事の魅力を広く伝え、イメージの刷新を図っております。埼玉県でも、介護職のイメージアップや魅力ある職場づくりの促進等の様々な取組みを行っており、市も周知等で協力しております。
10	中高生に車イスの操作の基本を伝えられたら良いなあといつも思っています。 (町会での訓練に中学生も参加していたのを見て)	<b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b> 総合学習の一環として、学校と社会福祉協議会とが連携を図りながら、福祉体験学習（車イスなど）や手話の学習、目や耳の不自由な方の講話などの児童生徒の福祉教育が各学校で行われていると聞いております。このような取組みの中から児童生徒が学び感じることもあると思いますので、関係各課や関係機関等と情報共有するとともに、連携しながら取り組んでまいります。

1 1	生活支援体制の整備の中で推進会議を通して充実を図っていくとともに、生活支援コーディネーターの取組みはすばらしいと思っています。これから増々進むと思われる高齢化に対応できるようにしてほしい。	<p><b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b></p> <p>ニーズの把握につきましては、生活支援コーディネーターが町会やまちづくり協議会、地区社協・市民団体等の既存コミュニティの輪の中に入り込み、会議などに参加し、世間話や検討課題を共有しながら信頼関係を築くことではじめて把握できるものと考えております。</p> <p>地域におけるニーズを把握しどんな解決策があるのか等、状況を確認しながら、地域の社会資源の把握も併せて行っていくことは、生活支援コーディネーターの活動の一つです。今後も生活支援体制整備事業の取組みを充実させながら、地域の方々の活動に伴走し後方支援してまいります。</p>
1 2	高齢者専科のパンフレットを幅広く配布するとよいと思う。（認知症支援ガイドブックも同様）	<p><b>【高齢者福祉課 高齢者支援係】</b></p> <p>高齢者専科及び認知症ガイドブックにつきましては、高齢者福祉課窓口や高齢者あんしん相談センターに設置して相談の際に活用している他、市内の出張所や公民館、居宅介護支援事業所等に配布しております（認知症ガイドブックは医療機関や薬局にも配布）。今後もより多くの方に知っていただけるよう周知を図ってまいります。</p>
1 3	高齢者の方々が楽しく生活する一つの方法としていろいろなサークル活動に参加することが有ると思うが、地域の実情や参加者の考え方がいろいろ有ると思う。少人数で楽しめる方法や近くの集会所等利用する方法などいろいろ有ると思うので、支え上手さん、支えられ上手さんを増やせればと思う。このことはそれぞれの地域でみんなで取り組むことが大切だと思う。	<p><b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b></p> <p>高齢者が生きがいを持ち生きいきとした生活ができるよう、様々な活動ができる環境をつくり、高齢者の自主活動を支援する必要があると考えております。公民館や交流センター、集会所等の公共施設の活動スペースだけではなく、民間会社等のスペースを利用し活動している団体もあります。関係各課とともに地域の特性や資源を活かしながら、高齢者の自主活動の充実を図ってまいります。</p>
1 4	高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の職員の欠員が続き、毎年職員の退職者がある中で、実態把握とその改善策を検討し、職場に根差した仕事ができる環境整備のための方策の検討。	<p><b>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</b></p> <p>高齢者あんしん相談センターの職員の充足や定着に向け、個々の職員との面談や、法人担当者からのヒアリング等を行いながら、方策を検討したいと考えております。</p>

15	認知症の相談件数が増えているにもかかわらず、認知症カフェ等への参加者がなかなか増えないという実態について検討。	【高齢者福祉課 高齢者支援係】 認知症カフェへの参加者が増えない要因は様々にあると思われませんが、今後はその要因を丁寧に分析し、より参加しやすい認知症カフェの実施に向けて検討をしていきたいと考えております。
16	高齢者のターミナル期に関わる相談業務の需要が高まる中で、地区医師会、医療機関、介護施設等との地域連携システムの構築を。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 住み慣れた地域において最後まで望んだ生活を送れるよう、在宅医療と介護とともに、入退院時の医療機関との連携に向けて検討をすすめたいと考えております。
17	介護現場におけるロボット・ICTの活用等による業務改善を行うことに意義はないが、職員配置基準の緩和が検討されることが無いよう、別の問題として議論が必要と考える。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 職員配置基準は運営上の最低基準を定めたものであり、運営において必要不可欠であることから、緩和の検討は予定しておりません。なお、介護ロボット等の導入につきましては、介護人材不足解消に一定の効果があるものと理解しておりますので、今後の国や県の同行に注視していきたいと考えております。
18	引きこもり高齢者の実態調査の実施。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 単身者を含む高齢者世帯の方を中心に、高齢者あんしん相談センター職員が生活状況の実態把握訪問を行っておりますので、継続して行い、地域の高齢者の方々の状況把握に努めてまいります。
19	新型コロナウイルス等新たな感染症発生時の施設運営について、施設・事業所だけでなく、今後、行政、福祉・介護事業所、地区医師会、地域等の中で連携を図ることのできる機関の構築。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 新型コロナウイルス等の大規模な感染症に対しては、ご意見のとおり連携が必要であると認識しておりますので、今後の課題とさせていただきます。
20	富士見市におけるショートステイの利用状況と実態について。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 短期入所の直近（R2.6）実績は、利用者238人、給付費約2,900万円でした。短期間利用している方がほとんどですが、自宅に帰らず長期間の入所となっている方も一定程度いらっしゃいます。
21	民生委員の欠員補充を早急に。選出方法等の再考を。委員のスキル向上のための研修等の実施。	【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 地域包括ケアシステムの構築には、民生委員の協力が必要不可欠です。ご意見は民生委員を担当している福祉課にお伝えいたします。